

釜石市

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 被災者住宅 再建支援事業補助金及び生活再建住宅支援事業補助金の拡充について</p>	<p>東日本大震災津波による被災者が住宅を再建するため、被災者生活再建支援法により最大300万円の給付がなされています。これに合わせて岩手県でも平成24年度から、「被災者住宅再建支援事業（県復興局）」や「生活再建住宅支援事業（県建築住宅課）」による各種補助金制度により、再建しようとする被災者の一助になっております。</p> <p>しかし、震災復興工事の増加により、建築工事に従事する作業員の不足やそれに伴う人件費の増加により、建設工事に従事する作業員の不足やそれに伴う人件費も膨らみつつあり、住宅の基礎等に使用する生コンクリートをはじめとする建築資材も不足し、建設費の高騰を招いております。</p> <p>また、平成26年4月1日からの段階的な消費税率引上げに対応するため創出された「住まいの復興給付金」制度では、最大90万円まで給付されますが、家財や家電など新生活に必要な物品まで対象となっておらず、被災者の実態に即した生活再建支援策が求められております。</p> <p>つきましては、被災者の住宅再建の促進が図られるよう、岩手県が独自に創設した「被災者住宅再建支援事業補助金」及び「生活再建住宅支援事業補助金」制度の更なる拡充について要望いたします。</p>	<p>県では、これまで国に対し、被災者生活再建支援制度の拡充を繰り返し要望してきたところですが、国では、個人の資産形成につながる更なる支援については、慎重な姿勢を取っているところです。</p> <p>このため、県では、要望の実現に向けて、限られた財源の中で、100万円を補助する「被災者住宅再建支援事業」や「生活再建住宅支援事業」を市町村と共同で実施しておりますが、厳しい財政状況の中で、県独自での更なる支援の拡充は極めて難しいものと認識しており、国に対して、被災者生活再建支援制度の支援額の増額などによる支援の拡大を、引き続き強く要望していきます。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部、土木部</p>	<p>B</p>

釜石市

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 仮施設有効活用等支援事業に係る助成金の制度延長について</p>	<p>独立行政法人中小企業基盤整備機構の支援制度により整備した仮施設については、被災事業者の事業再開支援施設として地域産業の復興に大きく貢献しております。</p> <p>仮施設入居者には、国・県や関係機関の連携の下、グループ補助金をはじめとした復旧補助等により本格再建を支援しておりますが、土地のかさ上げや土地区画整理事業などの基盤整備が本格化したものの、被災事業者の復興には期間を要する状況であります。</p> <p>今後は、復興事業等のスケジュールを見据えた仮施設の終期の設定や有効活用について、入居者の再建見通しも考慮しながら、提示していく方向で調整しておりますが、仮施設有効活用等支援事業の助成金の対象要件となる施設完成後5年以内の制度活用ができない施設が多数見込まれるため、今後の移設、撤去等の財政負担が課題となっております。</p> <p>つきましては、仮施設の円滑な移設、撤去等により早期復興を推進するため、完成後5年を超える施設についても、本事業の助成対象となるよう、国に対して働きかけを要望いたします。</p>	<p>独立行政法人中小企業基盤整備機構の支援制度により整備した仮施設については、被災市町村の過重な負担とならないよう、地域の実情に応じて、完成後5年を超える施設についても本事業の助成対象とするよう国に対して要望を行っており、今後も引き続き要望していきます。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

釜石市

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 根浜海岸の砂浜養浜について</p>	<p>東日本大震災の地震及び大津波により、本市の海岸部の浸水域、特に河口域では地形そのものが変わるほどの被害が生じました。</p> <p>本市北部に位置する鶴住居川周辺も甚大な被害を受け、河口砂州が消滅したほか、鶴住居川右岸に位置する県内有数の海水浴場である根浜海岸の海水浴場の砂浜も消失しました。</p> <p>根浜海岸は四季を通じて観光客が訪れる本市の代表的な観光地であり、特に夏場の海水浴シーズンにおいては、県内外から多くの海水浴客が訪れる場所であると同時に、地域の住民にも親しまれている海水浴場でありました。</p> <p>しかしながら、根浜海岸の砂浜について、本市において「釜石市根浜海岸砂浜再生可能性検討業務」を実施したところ、360年の期間を要するとの検討結果が出されました。自然再生に非常に時間がかかる場合、海水浴場の復活は困難となり、本市の観光及び地域社会に大きな影響が生じるものと危惧しております。</p> <p>つきましては、東日本大震災からの観光復興を推進するため、根浜海岸の海水浴場において再び海水浴が行えるよう、根浜海岸の砂浜養浜について要望いたします。</p>	<p>根浜海岸の砂浜については、海岸保全区域に指定されておらず自然公物として自由使用に供される公共海岸のうち、海岸保全区域以外の区域である「一般公共海岸区域」として、海岸保全区域に準じて制限行為の許可制度などによる管理を行なうものであり、土地の占用などの許可事務を土木部が所管しているものです。</p> <p>現在、土木部においては、県民の安心・安全な暮らしを守るため、東日本大震災津波により被災した水門・防潮堤等の復旧工事に取り組んでいるところですが、当該地域において、海岸管理者による養浜事業の実施は難しい状況です。</p> <p>また、農林部では、津浪により被災した海岸防災林（森林法に基づき保安林指定）を再生・保護するための防潮堤を復旧しているところ。治山事業は、その保安林を保護することを目的としており、養浜を目的とした事業の実施は難しい状況です。</p> <p>なお、海岸管理者ではない地元市町村などが養浜を行なうような場合には、海岸法第37条の5により施工が可能となっています。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部、農林部、水産部</p>	<p>C</p>

釜石市

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 外国人技能実習生の受入れ拡充について</p>	<p>本市では、復興事業や産業の復興が本格化する中、有効求人倍率の高止まりや人口減少が続いており、産業人材をはじめ、医療・介護など多分野における労働力の確保が求められております。</p> <p>特に、基幹産業である水産加工業では、震災以降、労働力不足が定常化しており、業績回復に深刻な影響を及ぼしております。</p> <p>外国人技能実習生の受入れは、地域における産業人材の確保に一定の効果があることから、岩手県では、この3月、国から構造改革特別区域制度の認定を受け、本市でも、1事業者がこの特例措置の適用を受けておりますが、本市では、水産加工団地を整備し水産業の振興を図っていくこととしていることから、さらなる人材確保が喫緊の課題となっております。</p> <p>このことから、外国人技能実習生の実習期間の延長や、受入れ人数枠の拡大などを盛り込んだ、外国人技能実習制度の拡充に向けて、国に対して働きかけを要望いたします。</p>	<p>県では、まちづくりなどの復興事業や産業復興が本格化する中で、沿岸被災地の基幹産業である水産加工業をはじめとする各分野において、産業人材の確保が重要な課題と認識し、地域内での労働力の掘り起しや地域外からの労働力の確保など、関係機関と連携して取り組んでいます。</p> <p>外国人技能実習生の受入れ拡充についても、地域外から労働力を確保する取組の一環として有効なものと考えており、水産加工業を対象として、構造改革特区制度の活用による受入れ枠の拡大を図ったところですが、多くの受入事業者が、監理団体における適切な受入れ実績を求める認定要件に適合せず、現在1事業者のみの認定にとどまっているところと見られます。</p> <p>県としては、平成26年6月に公表された国の「日本再興戦略」改訂版において、外国人材の活用方策として、外国人技能実習制度の受入れ人数枠の拡大や実習期間の延長等が示されていることから、この制度見直しの早期実現と構造改革特区制度の柔軟な運用を国に対して要望しているところであり、今後とも、外国人技能実習制度の拡充を含め、被災地における産業人材の確保について、国に対応を求めていくこととしています。</p> <p>なお、県では、当面、現行の構造改革特区制度の範囲内において、受入れ枠の拡大を希望する事業者について認定申請を調整することとしていますので、ご協力をお願いします。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

釜石市

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 釜石港港湾施設の早期復旧整備促進及び拡張について (1) 須賀地区公共ふ頭における岸壁数、岸壁水深及びヤード面積の増強</p>	<p>釜石港公共ふ頭は、東日本大震災により甚大な被害を受け、これまで関係各位のご努力の下、鋭意復旧工事が進められてきましたが、平成26年度をもって、ふ頭の嵩上げや上屋再建など、基幹的な復旧工事は概ね終了し、残すはフェンス等の付帯施設のみと伺っております。</p> <p>このような中、震災から4ヶ月後に開設された国際フィーダーコンテナ定期航路の急激な成長により、高機能コンテナ荷役機械（ガントリークレーン）の整備ニーズが高まっているほか、バルク貨物の増加も相まって、公共ふ頭の脆弱性が震災以前にもまして顕在化しています。また、早期再開を目指している完成自動車物流を見据えた場合、既存の岸壁数や岸壁水深、さらにはモータープールやコンテナヤードを含め、ふ頭用地面積に不足が生じ、公共ふ頭の拡張整備が望まれるほか、釜石港と内陸部を結ぶ一般国道107号線（梁川～口内間）の抜本改良なども喫緊の重要課題として浮上しております。</p> <p>また、各県が海に面する東北地方では、復興事業と相俟って自治体間の定期航路誘致合戦が熾烈を極めており、今こそ、「岩手県重要港湾利用促進戦略」に基づくコンテナ貨物集荷促進策が必要となっております。</p> <p>つきましては、下記の事項について特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(1) 釜石港復興のシンボルと位置付け、早期再開を目指している完成自動車物流を見据え、須賀地区公共ふ頭における岸壁数、岸壁水深及びヤード面積の増強を促進すること。</p>	<p>須賀地区公共ふ頭の岸壁の整備やヤード面積の増強等については、近年、順調に推移しているコンテナ貨物や震災後休止している完成自動車の取扱再開等港湾施設の利用状況を見極めながら整備の時期を検討していきます。</p> <p>また、荷役と調整しながら進めてきた公共ふ頭の嵩上げ復旧工事は、昨年12月に完了し、防潮堤背後に整備を進めていた約7,000㎡の野積場についても、平成27年10月末に完了しています。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>
<p>5 釜石港港湾施設の早期復旧整備促進及び拡張について (2) 高機能コンテナ荷役機械の早期整備</p>	<p>(2) 釜石港のコンテナ貨物取扱量が年々増加傾向にある中、釜石港のジブクレーンが性能限界に達しつつあることから、高機能コンテナ荷役機械（ガントリークレーン）を早期に整備すること。</p>	<p>ガントリークレーンの整備については、コンテナ取扱量の見通しによる採算性やクレーン導入効果等を検証しながら検討を進めます。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

釜石市

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 釜石港港湾施設の早期復旧整備促進及び拡張について (3) 一般国道107号(梁川～口内間)の抜本改良等整備促進</p>	<p>(3) 貨物の輸送ルートとなる一般国道107号(梁川～口内間)の抜本改良等整備促進すること。</p>	<p>北上市口内町から奥州市江刺区梁川間については、平成25年度に梁川～口内工区として事業着手し、これまでに道路・トンネル詳細設計及び地質調査等を実施しています。平成27年度は、用地補償調査を実施する予定としています。 今後とも地域のご協力をいただきながら、事業の推進に努めていきます。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>
<p>5 釜石港港湾施設の早期復旧整備促進及び拡張について (4) コンテナ貨物集荷の促進</p>	<p>(4) 岩手県重要港湾利用促進戦略に基づき、岩手県によるコンテナ貨物集荷の促進策を講じること。</p>	<p>平成25年3月に策定した「岩手県重要港湾利用促進戦略」において、コンテナ貨物は釜石港及び大船渡港に集約する方針としたところです。 これを受けて、平成25年11月に港湾関連企業、関係市及び県で構成するコンテナ貨物の集荷に向けた検討会を設置し、平成26年11月にも検討会を開催し協議を進めてきたところであり、平成27年度も引き続き具体的な方策について検討を進めていきます。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

釜石市

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 ラグビーワールドカップ2019の釜石開催に向けた支援について</p>	<p>本市は、東日本大震災からの真の復興を成し遂げ、将来にわたる持続可能な地域社会の形成を目指す中、スポーツによる地域振興と交流人口の増加や次代を担う人材育成のために、ラグビーワールドカップ2019の開催地に立候補し、本年3月に開催都市に選定されたところです。</p> <p>本大会開催を契機として、ラグビーを核としたまちづくりの一層の推進をはかるとともに、東日本大震災から立ち上がった姿を示して、各国から頂いた心温まる支援への感謝の気持ちを伝えたいと存じます。</p> <p>しかしながら、本大会開催の成功に向け、試合会場となるスタジアム本体の建設やスタジアム周辺環境整備を進めること、特に、本大会開催後のスタジアムの多面的かつ戦略的な活用を図ることは、本市のみならず三陸沿岸地域全体の振興に資するものでありますが、スタジアム建設等に伴う財源の確保が喫緊の課題となっております。</p> <p>また、各国の来訪者を受け入れる宿泊先の確保並びに主要都市とスタジアムを結ぶ復興道路・復興支援道路と鉄道の整備による交通アクセスの強化をはかるなど、本市単独では解決が困難の課題については、国・岩手県・三陸沿岸地域と連携して取り組んでいく必要があります。</p> <p>つきましては、ラグビーワールドカップ2019の開催準備に向けた県内の推進体制を整備するよう要望いたします。</p>	<p>東日本大震災津波の被災地である釜石市において4年後に開催されるラグビーワールドカップ(RWC)2019は、これまで全世界からいただいた支援への感謝を伝えるとともに、復興の姿を世界に発信するための絶好の機会となります。</p> <p>本大会の開催は、復興に取り組む全ての県民に希望を与えるものであり、大会の成功に向けて、オール岩手での取組が必要と考えており、開催決定後、県庁舎での横断幕の掲揚等、県ラグビーフットボール協会と連携しPR活動等に取り組んでいるところです。</p> <p>今後、他の開催都市と連携を図りながら、貴市及びRWC2019組織委員会と県内の推進体制の整備も含めて開催準備の取組について検討を進め、具体化を進めていきます。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

釜石市

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 橋野鉄鉱山へのアクセス環境の向上について</p>	<p>本市北西部の橋野町に立地する橋野鉄鉱山（橋野高炉跡及び関連遺跡）は、幕末から明治期にかけて日本の産業化の先駆けとなった重工業分野（製鉄・製鋼、造船、石炭産業）における産業遺産群「明治日本の産業革命遺産」の構成資産として、平成27年7月にユネスコ世界文化遺産に登録されました。東日本大震災からの復興を目指す本市にとって、大変喜ばしい限りであります。</p> <p>本市では、これまでに橋野鉄鉱山インフォメーションセンターの整備や観光ボランティアガイドの充実など、国内外から訪れる観光客をおもてなしするための対応を進めてきました。今後は、教育旅行の受入れや平泉の文化遺産との連動した取り組みなど、橋野鉄鉱山を活用した観光振興を図るほか、近代製鉄発祥の地・釜石の歩みについても国内外に発信していきたいと考えております。</p> <p>しかしながら、橋野鉄鉱山までのアクセスについては、自動車による移動が不可欠となっているものの、国道283号から主要地方道釜石遠野線の笛吹峠を経由するルートに未改良な区間があるほか、今後は更なる交通量の増加が見込まれていることから、安全に観光を楽しんでもらうためにもアクセス道路の整備等が急務となっております。</p> <p>つきましては、下記の事項について特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 本市の産業経済の発展にも欠くことのできない主要地方道釜石遠野線の笛吹峠付近の山間部路線を抜本的に改良整備すること。</p> <p>2 国道283号や主要地方道釜石遠野線から橋野鉄鉱山までの道路案内板を整備すること。</p>	<p>1 道路整備に当たっては、公共事業評価により選択と集中を図り、要整備箇所の優先度を考慮しながら整備を進めている状況です。</p> <p>主要地方道釜石遠野線笛吹峠付近の抜本的改良整備については、地形が厳しく多額の事業費が見込まれることから、交通量の推移や公共事業予算の動向を見極めながら検討していきますが、急峻な地形のため抜本的な早期の整備は難しい状況です。（C）</p> <p>なお、橋野高炉跡の世界遺産への登録により、本路線の交通量が増大することが見込まれることから、局所的な拡幅やカーブ解消、待避所の設置等、現地の状況を踏まえながら、実施可能な対策を検討していきます。</p> <p>2 県管理道路における橋野鉄鋼山までの案内標識については、関係機関と協議しながら検討しており、現在まで既存の案内板の更新を行なったほか、新規の案内板についても設置する予定です。（A）</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C、A</p>

釜石市

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
8 市道平田上中島線の県道昇格及び早期整備について	<p>道路は、最も重要な社会基盤として市民の安定した日常生活や社会・経済活動を支え地域の活性化と豊かな生活を実現するためには欠くことのできないものであります。</p> <p>本市平田地区は、迂回する道路がないため、東日本大震災による津波によって、唯一の幹線道路である国道45号が浸水し孤立を余儀なくされ、緊急車両の通行や緊急支援物資の輸送運搬に大きな支障をきたした地域であります。</p> <p>また、当該地域には、小学校や介護施設等があり災害弱者を多く抱えるほか、震災後は新たに住宅が建設され世帯数が増えていることから、大規模な災害が発生した場合、再び国道45号が遮断され、緊急車両が入ることができない状態になります。</p> <p>つきましては、国道45号と国道283号を接続し、市街地バイパス、或いは住民の命を守る緊急避難路として機能を果たす市道平田上中島線の県道昇格と早期整備について、特段のご配慮を賜りますよう要望いたします。</p>	<p>県道昇格については、市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備する必要があり、これらの要件を満たした路線について、地域の道路網における市町村道との機能分担や、整備・管理する必要性等を総合的に判断のうえ行うこととしています。</p> <p>当該路線については、まずは、道路法に規定する県道の認定要件を満たす必要があります。</p>	沿岸広域振興局	土木部	C
9 安全・安心なまちづくりの推進について (1) 市内河川の浚渫	<p>(1) 市内河川の浚渫 市内を流れる甲子川の駒木・鈴子地区の右岸の浚渫について、引き続き特段のご理解を賜りますよう要望いたします。</p>	<p>甲子川の堆積土砂については、昨年度は駒木・鈴子地区の右岸約260m区間について河道掘削を行ったところであります。</p> <p>これまで、管内の県管理河川については、河川パトロール等を通じて河川状況を把握し、維持管理を行ってきたところですが、今後も増水時の状況や背後地の土地利用等を勘案し、緊急性の高いところから河道掘削を行うなど洪水時における流下断面の確保を図ってまいります。</p>	沿岸広域振興局	土木部	B

釜石市

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 安全・安心なまちづくりの推進について (2) 急傾斜地崩壊対策事業、土砂災害防止事業及び治山事業の促進</p>	<p>(2) 急傾斜地崩壊対策事業、土砂災害防止事業及び治山事業の促進 土砂災害から地域住民の生命と財産を守り国土を保全するため、急傾斜地崩壊対策工事や砂防堰堤工事等の土砂災害防止事業及び治山事業の促進について、引き続き特段のご理解を賜りますよう要望いたします。</p>	<p><土木部> ハード対策として、平成27年度駒木町地区で急傾斜地崩壊対策事業を、源太沢の沢地区ほか3箇所を砂防事業を実施することで取り組んでいるところです。 また、ソフト対策としては、平成26年8月に発生した広島市の土砂災害を受けて土砂災害防止法が改正されたことに伴い、基礎調査を概ね5年程度で完了させるよう取り組んでいくとともに、基礎調査の結果については、住民等に土砂災害の危険性を早期に周知するため、県のホームページで順次公表を行っていきます。 今後とも地形、保全対象の状況等や地域の皆様の意見も伺い、緊急性、重要性の高い箇所から順次整備を図っていきます。(B)</p> <p><農林部> 大雨や地震等による荒廃山地の復旧整備については、治山事業により緊急性の高い箇所から優先的に実施することにより、山地災害から集落等の保全を図り安全で安心な暮らしの実現に向けた取組を推進します。(A)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部、農林部</p>	<p>B、A</p>

釜石市

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 安全・安心なまちづくりの推進について (3) 主要地方道及び県道の改良整備の促進</p>	<p>(3) 主要地方道及び県道の改良整備の促進 沿岸部と内陸部を結ぶ横断幹線道路として、本市の産業経済の発展に欠くことのできない主要地方道釜石遠野線の剣～早柝間の早期整備、県道桜峠平田線の平田～尾崎白浜間及び県道吉浜上荒川線の荒川～大石間の抜本的改良整備の促進について、特段のご理解を賜りますよう要望いたします。</p>	<p>道路整備にあたっては、公共事業評価により選択と集中による重点化を図り、要整備箇所の優先度を考慮しながら整備を進めている状況です。</p> <p>①釜石遠野線剣～早柝(ワトフ)間については、平成23年度に剣工区として事業着手したところであり、今年度は道路改良工事等を進める予定です。平成28年度いわて国体トライアスロン競技開催までに完成するよう、整備推進に努めていきます。</p> <p>②一般県道桜峠平田線平田～尾崎白浜間については、山間部については平成23年度に1.5車線の道路整備として事業着手し、今年度は道路改良工事等を進める予定です。平田地区については、貴市の震災復興まちづくりと整合を図りながら、整備推進に努めていきます。</p> <p>③一般県道吉浜上荒川線荒川～大石間については、山間部について平成21年度に1.5車線の道路整備として事業着手したところであり、今年度は改良舗装工事を進めていきます。国道45号接続部は平成24年度に下荒川の2工区として事業着手し、平成26年度から工事に着手しており、両工区とも今年度完成を目指して工事中です。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>
<p>9 安全・安心なまちづくりの推進について (4) 国道283号(釜石駅前～五の橋間)整備事業の促進</p>	<p>(4) 国道283号(釜石駅前～五の橋間)整備事業の促進 県事業における新大渡橋の開通により交通の緩和、安全の確保、景観の向上等が図られておりますが、この地域の一層の機能充実を図る為に不可欠となる、国道283号(釜石駅前～五の橋間)整備促進が不可欠でありますので、特段のご理解を賜りますよう要望いたします。</p>	<p>御要望の区間の整備については、交通量の推移や沿道状況、公共事業予算の動向等を見極めながら検討してまいります。早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>